

総合教育会議 議事録

1 日時

令和8年3月6日（金）13時30分～15時30分

2 場所

市役所 第1会議室

3 出席者

(1) 市長及び教育委員

西平良将市長

中野正弘教育長

上池浩策教育委員

中野真理教育委員

西園敦子教育委員

原田大輔教育委員

(2) 事務局

猿楽総務課長、牧尾教育総務課長、山下学校教育課長、早水生涯学習課長、寺地スポーツ推進課長、中野教育総務課長補佐、土屋学校教育課長補佐、落総務課行政係長、中野総務課行政係主事

4 議事

○ 進行

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

会を始めます前に一言御連絡をさせていただきます。

本日は、会議を傍聴される方々がお越しでございます。

傍聴に当たりましては、スマートフォンの使用や私語などはお控えいただき、円滑な会議の進行に御協力くださいますようお願いいたします。

御案内をさせていただいておりました定刻となりましたので、総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の総合教育会議につきましては、お配りをしておりますレジュメのとおり進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします
はじめに、西平市長から御挨拶を申し上げます。

○ 西平市長

本日は、御多用の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

教育委員の皆様におかれましては、日ごろより教育委員会における基本方針の決定や、学校訪問等各種行事への参加など、多大な御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、教育を取り巻く環境は、教職員の業務改善、部活動の地域展開、ICT環境の整備などの全国共通の課題が山積しているほか、本市では、学校規模適正化に向けた検討を現在進めております。

現在、市議会で審議いただいております令和8年度当初予算では、国において、公立小学校の「学校給食費の抜本的な負担軽減」いわゆる学校給食費の無償化が実施されることに伴い、本市では、小学校の完全無償化を図り、併せて中学校についても同様に取り組むこととして必要な費用を計上したほか、新しい市立図書館の整備に向けた予算を計上しているところです。

教育委員の皆様におかれましては、本市の教育を取り巻く様々な課題の解決や教育の充実、発展に向け、これまで同様、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本会議は、地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化を目的としており、今後5年間で進めます教育関係の施策や取組について「阿久根市教育大綱」を基に定めます「阿久根市教育振興基本計画」及び給特法の一部改正に伴います「業務量管理・健康確保措置実施計画」の2つの計画策定について、皆様にこの後、御協議いただくこととしております。

限られた時間ではありますが、市の教育施策を推進していくため、皆様にはそれぞれの立場で率直な御意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶いたします。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○ 進行

それでは、協議事項に移らせていただきます。

協議事項の進行については、西平市長が行います。

それでは、西平市長、よろしく願いします。

○ 西平市長

それでは、協議事項1 阿久根市教育振興基本計画に関することを議題といたします。

このことについて、教育委員会から説明をお願いします。

○ 中野教育総務課長補佐

まず、私の方から御説明いたします。

はじめに、第3期阿久根市教育振興基本計画策定の経緯について、説明いたします。

令和3年3月に、おおむね10年後の社会を展望し、阿久根が目指す教育の理念や方向性を示した「阿久根の教育の未来ビジョン」を策定しました。

このマスタープランの具現化に向けたアクションプランと位置付ける「阿久根市教育大綱」を基に、5年間で進める施策や取組について定めた第2期阿久根市教育振興基本計画が本年度で終期となったことから、次期計画として第3期阿久根市教育振興基本計画を策定するものです。

第3期基本計画の素案作成につきましては、「阿久根市教育施策大綱策定委員会設置要項」に基づき、関係各課の係長を中心とする策定作業部会におきまして、保護者や児童生徒へのアンケート調査や各課の事業、取組等について検討・まとめる作業を行い、策定委員会において協議し、素案を決定いたしました。

その後、1月26日から2月24日まで30日間、パブリックコメントを実施し、市民に広く意見を求めました。なお、意見はありませんでした。

それでは、第3期基本計画案について御説明いたします。資料の2ページをお開きください。

第1章は、計画の概要について掲載しております。

はじめに御説明しましたとおり、阿久根市教育振興基本計画は、令和3年度から令和12年度の10年間の「阿久根の教育未来ビジョン」を具現化するための施策や取組を定めたものであります。第2期基本計画が前期5年間、第3期基本計画が後期5年間の計画となります。

そのため、前期計画である第2期基本計画を基に作成しており、第1部と第2部から構成されていること、「第1部 総論」における「第1章 計画の概要」については、阿久根の教育未来ビジョンや、基本施策と4つの方向性とそれぞれの4つの柱などは継続しておりますので、内容の変更はございません。

新たな事業や文言等の修正した箇所については、朱書きで掲載していますので、主な変更点について説明いたします。

1(2)計画期間は、令和8年度から令和12年度の5年間としております。

(3)各小・中学校の取組等は、新たに掲載し、基本計画と学校の関係を示しております。

4 ページ 5 ページの、4. 阿久根の教育未来ビジョンは、期間が継続していますので変更ありません。

6 ページ、5. 阿久根市教育大綱につきましては、(2)基本施策の4つの方向性とそれから4つに枝分かれしている柱は変更ありませんが、それぞれの柱からさらに3項目に枝分かれしている各施策について各課の現状の施策に合わせて変更し、朱書きで示しております。

さらに、9 ページ以降の第2章、第3章については、第3期基本計画において新たに設けた部分であり、第4章では、第3期基本計画を具現化するために、アンケートを新しく取り直し、主な状況や視点等を明確にしております。この後、説明いたします。

また、29ページ以降の第2部の各論については、第1部の総論に基づき、各課において各方向性における施策及び事業について掲載しており、変更箇所を朱書きで示しております。

○ 土屋学校教育課長補佐

それでは、「第1部 総論」について、主な変更点を軸として概要を説明いたします。

本計画案の9ページをお開けください。

まず、「第2章 2期計画以降の阿久根市の教育の主な状況等」について、説明します。

なお、今回、新たに注釈を設けておりますので、御参照ください。

第2期基本計画では、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、それに伴う対応として、一人一台端末の整備等のGIGAスクール構想の実現に向けた動きが著しかったこと、令和2年度から全面実施された学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の実現、多様な児童生徒一人一人を大事にした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ってきたこと、このような取組が行われて現在に至っています。

また、小学校の学級編制標準が35人学級になり、学校における働き方改革や教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進等も併せて、特別な支援を要する児童生徒や不登校の児童生徒等への多様できめ細やかな支援、学校施設の長寿命化計画、学校規模適正化における学校統・廃合等について引き続き、取り組んでいくことが重要です。

さらに、令和7年9月25日の中央教育審議会教育課程企画特別部会における論点整理では、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、

自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育てることが次期学習指導要領の基本的な考え方であることが示され、本基本計画の目的とそのねらいを共有しています。

そこで、今の時代にふさわしい計画の策定とするため、「第3章 第3期阿久根市教育基本計画の視点」について説明いたします。

10ページをお開けください。

これら、3つの視点から、本基本計画の改定を行っています。

まず、「一人ひとりを大切に」では、児童生徒の個性や発達の段階を踏まえ、それぞれのニーズに応じた指導及び支援を行い、全ての児童生徒の資質・能力の向上に取り組むこと、そのために、社会に開かれた阿久根らしい教育課程の編成、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことの重要性を述べています。

次に、「オール阿久根で実現」では、学校が「チーム学校」で組織的な支援体制の確立や教育整備の充実、教職員の育成、働き方改革の推進を行うことに併せて、保護者や地域、医療、福祉の関係機関等と連携・協働して児童生徒を見守り・支援する体制づくり、働き方改革と教職員の資質・能力の向上をより一層、推進する「チーム阿久根」としての取組を行うことの重要性を述べています。

3つ目に、「客観的な根拠（エビデンス）に基づく教育施策の推進」では、全国学力・学習状況調査をはじめ、各調査等を活用して、児童生徒一人一人の変化や伸びを把握し、発達段階や個性に応じて、非認知能力の分析を含めて、教育活動を充実していくことの重要性を述べています。

12ページをお開けください。

図に示すように、本市の各教科の平均正答率は、全国・県平均とおおむね同程度あるいは上回る結果であるものの、個人の正答率の差が大きく、一人一人の学習の習熟度に応じたきめ細かな指導・支援が必要な状況です。今後は更に、一人一人の学力を伸ばす教育を目指すことが特に重要であることを述べています。

次に、13ページをお開けください。

第4章では、このような視点から本市の教育を取り巻く現況と課題についてまとめてあり、15ページから、本市の人口将来予測、今後の児童生徒数の推移等を刷新しております。

そこで、17ページから、今回の第3期計画を策定するに当たり、教育に関するニーズの調査を行い、その結果を載せていることについて御説明いたします。

今回の調査においては、保護者と児童生徒に対してアンケート調査を実施しました。

保護者につきましては、全保護者を対象に行い、回収数629人に実施しました。

児童生徒につきましては、小学校高学年及び中学校のうち、児童会や生徒会役員の児童生徒67人に実施しました。

10項目について、保護者と児童生徒に同様の調査を行い、上段が保護者、下段が児童生徒の結果を示しております。一つ、抜粋して御説明いたします。

20ページをお開けください。

ここでは、保護者に対して、「これからの社会を生きる子どもたちに、次のどのような力が特に必要だと思いますか」を問い、児童生徒に対して、「これからの社会を生きる上で、次のどのような力が特に必要だと思いますか」を問いにしています。

どちらもコミュニケーション力や問題解決力、的確な判断力・決定力が必要であるという結果になっております。

このように保護者の結果と児童生徒の結果について対比して結果を示すことで、第3期基本計画における主要施策のエビデンスの一つとして考察できるようにしております。

24ページをお開けください。

本調査において、留意しておきたい「方向性Ⅲ」での項目について御説明いたします。

ここでは、保護者に対して「児童生徒が減少し、学校の小規模化が進んでいる中、どのような学校環境で、あなたの子どもを学ばせたいですか」と問い、児童生徒に対して「どのような学校環境で、あなたは学びたいですか」という問いです。

御覧のとおり①～④を選択する項目となっておりますが、①、②は、適正な学校規模の学校の特長をまとめた回答項目になっており、児童生徒の結果については、適正な学校規模での学習等を望んでいる児童生徒が多い結果になっていきます。

25ページをお開けください。

ここでは、「今後の対応で、あなたの考えに一番近いものはどれですか」という問いに対して下段にある児童生徒の回答項目は、「現行のままでよい」という結果が多くなっております。

先ほど説明した項目の回答と矛盾が生じていることから、この質問は、今後の対応についての問いであります。今の状況と捉えて回答している児童生徒

が多く、現在の学校生活が充実していることの表れでもあるとともに、子どもたちが将来における学校規模適正化について考えることは難しいのではないかと考えられることを示す結果であると考察しております。

説明しました「第1部 総論」に基づいて、28ページ以降の「第2部 各論」では、4つの方向性ごとに、現状と課題、主要施策、各事業について所管する関係課でまとめております。

○ 中野教育総務課長補佐

最後に、素案の修正がありますので御説明いたします。

内容につきましては、お手元に配布をいたしました、第3期阿久根市教育振興基本計画（素案）修正箇所を御覧ください。素案のページ数につきましては52ページになります。

こちらの「3 健康教育・食育の充実」の項目の「(3) 各事業」の部分になりますが、学校給食費物価高騰対策事業の削除をいたしまして、この部分に学校給食助成事業の追加をいたします。これは学校給食費の無償化の事業になりますが、素案策定時は国の動向が定まっておらず、検討中でありましたが、令和8年度からは新規事業として取り組むことになりましたので、こちらの事業を修正するものであります。

以上で説明を終わります。

○ 西平市長

はい、教育委員会の説明は以上でございますが、今年度、第2期「阿久根市教育振興基本計画」が終期となり、マスタープランである2030年度までの「阿久根の教育未来ビジョン」の具現化に向けたアクションプランと位置付ける「阿久根市教育大綱」を基とする次期当該基本計画の策定を行ったところであります。その計画の内容について、ただいま説明があったところでありますが、このことについて、委員の皆様から、御質疑や御意見等はございませんか。

○ 上池委員

全体からですか。

○ 西平市長

はい、どうぞ。どこからでも。気になるところからで大丈夫です。

○ 中野教育長

ちょっといいでしょうか。12ページのところで、本市の実態に合った対応だなと思うところなんですけど、少しこの図が、委員の方たちは分かっていただけかなと思うので、少し補足して説明してほしいなという要望と、この説明で非認知能力の実際分析というところを書いてあります。いいことなんですけど、載せるのは珍しいかなと思ひまして、何かありましたら説明をよろしくお願ひします。

○ 西平市長

事務局は説明をお願いします。

○ 土屋学校教育課長補佐

12ページの図について説明いたします。

本市や全国でも、いろいろ指標が出るときには、学力の正答率というのを学級又は学年で平均したものが出されます。出されるんですけども、それが今までは40人学級、35人学級という人数の中で、しかもその学級編制については、平均された平準化される形でのものでしたが、現在阿久根市で状況を見ますと、学校単位10名、15名という学校も多くございます。

また、特別な支援を要する子どもたちも、支援学級として過ごしており、各学級の平均で比べるのは難しいというところがあります。

内訳ですね、平均で並べたときに、御覧のように正規ルートを辿るような形に集団化されますが、よくよく見ると、茶色で示してあるように、高い平均点の点数を取っている子についても、やはりその質というか、どの部分が強くてどの部分が弱いというのが、図に表しております。

もちろん、下位の得点の子たちについても、どの部分が重要で、どのような支援をしていくのかという、それぞれによって異なるということを概念として示した図になりますので、このような形で示して、それぞれの一人一人の個を大切にした支援、指導をするというところを強調しているというところですよ。

もう一点御質問いただいた、非認知能力部分についてですけども、やはり、学力というのは目に見える又は点数で見える学力だけではなくて、目に見えない意欲関心、それから将来にわたってどのように学んでいくか、学ぶ方法とかそういうことも含めたものが今後大事になってきます。

大学改革も行われて、キャリアパスポートというものもありますけれども、そういう視点から、点数が取れる子ではなくて、どのように社会に貢献してき

たか、今どのようなこと思って学習に取り組んでいるかというところが重視されているということも予想されます。

そのことを考えますと、非認知能力という、目に見えないものをしっかりと示しながら、そこにのっとなって、学習指導をしていくということが重要かというところで載せているところです。

以上です。

○ 西平市長

ほか何かございますか。

○ 上池委員

10ページの導入の第一点ですね、オール阿久根というのはすごく目についたんですがちょっと動きが、複数で子どもに関わる、非常に大事なことだと私も思います。実際、私も学校経営しながら、いかにやはり、担任だけのとか、係だけだとマイナスも大きくて、よければすごくいいですが、そうした中で、あえてこういったものにやっぱり大きく打ち出された方がやっぱり、それぞれいくらかの課題もあるのかな、改善したいところがあるのかなという気がしたんですが、もしそういった課題が、ぜひこういう何かしたいということが、変えていきたいというところがあれば、教えていただければありがたい。

○ 西平市長

オール阿久根の取組について、いろいろ課題を受けてのということであればということですが、事務局いかがですか。

はい、どうぞ。

○ 土屋学校教育課長補佐

ありがとうございます。

もう、上池委員がおっしゃったとおりなんですけれども、現在の状況を見ますと、小規模校の学校も多くございます。

そこでは学校としての教職員の数に対して、校務分掌を整理した組織体ですね、そこについてはやはりちょっと弱く、業務も入ったりして、複数で賄うという先生方も出てきますので、先生で対応しているところなんですけれども、もちろん阿久根市として全体として、今からはですね、その人たちを支えていく基盤をオール阿久根という形で支えるということが重要になってくるという

ふうに思っていますので、どの学校においても、そういったサポートをしっかりと連携が取れる状況を確認していくということを前に打ち出すことで、安心して先生方も業務に励む、それから児童生徒を預ける保護者の方も安心して、学校に通わせると思っていますので、オール阿久根という部分についてはそのように鑑みて載せております。

以上です。

○ 中野教育長

修学旅行はどういう形態か、お伝えした方が。

○ 土屋学校教育課長補佐

そうですね。

今段階で言いますと、小規模校で四つ、山下小、鶴川内小、大川小、西目小ですね、この4校については、修学旅行というのは、交流という形も含めて、あわせて修学旅行としています。単独でいきますと、やはり単価が高くなるので、修学旅行と宿泊学習、これについてはそれぞれ共同の形を取ったりすることも含めて、オール阿久根としております。

○ 西平市長

はい、ありがとうございます。

○ 中野教育長

来年は、脇本小と折多小が修学旅行と集団宿泊学習を合同で計画しています。

○ 西平市長

ほかに何かございますか。

○ 中野委員

オール阿久根にはすごくいいなというふう感じたところなのですが、新型コロナウイルスの影響で、この時期に教育現場は環境が激変したって、自分の中で大変思っています。

この間は学校が休校になりましたので、その間は、学童保育が一手に子どもたちを朝7時半から夕方6時半まで開けまして、1日学童を実施していた期間になります。

その間、随分このICT活用したオンライン学習などが進んで、変わってきたなというふうに感じているところなんですけど、本当にこのオール阿久根をですね、本当に各関係機関と連携して、オール阿久根で子どもを育てるっていうことは、とても重要なことだというふうに感じます。

そのときにはですね、学校側がもう学童に全て丸投げしたっていう感じで、福祉の方ではちょっといろいろ御意見をいただいて、私はその間に立っている時期でしたけど、うまく乗り越えるができたかなというふうに感じているので、今後このオール阿久根というのは、大事にしながら、関係機関と努力しながらやっていっていただけたらなというふうに思っています。

○ 西平市長

傍聴人の方、眠たいのであれば外に出られてください。

(傍聴人「寝てないですよ。」と言う。)

○ 西平市長

あなたじゃないです。隣の方です。

さっきからずっとそんな感じですので。

申し訳ないんですが、いられるのであれば、ちゃんと起きて聴かれてください。

よろしくをお願いします。

寝られるのであれば外に出てください。

ほかにございますか。

どうぞ。原田委員。

○ 原田委員

オール阿久根に、先ほどからのにちょっと関連してなんですけど、オール阿久根の例えば阿久根でしかできない教育とかっていろいろあると思うんですよ。

よく僕は、ふるさと納税の関連でいろんな全国的なつながりの中でいろんな話をするとき、海の幸があって山の幸まであって、果樹があって、肉もあって、卵もあってすごく魅力的な町だよっていう話になるんですけど。

こういう阿久根に帰ってきたくなる町ってやっぱりうたってるので、子どもたちへの教育に関しても、地元の産業とか経済、いろんなところを体験したりする機会が多分、よかそこ先生で僕は折多小に行くんですけど、そういう機会

をもっとたくさん作れないのかなと思っているわけで、オール阿久根でそういう機会もちよっと盛り込んでもいいのかなとか思って。

そういうのは授業実数としてカウントできないんですか。難しいですか。

○ 山下学校教育課長

カリキュラムの時間数はですね、限られてはおりますけれども、各学校で総合的な学習の時間や、創意の時間等々で、低学年から中学校まで計画は組んであります。

今、原田委員が言われるとおり、まだまだいろいろやりたいところではあるんですけども、学習指導要領の標準を達成しないといけませんので、それ以外の活動というところになると、制限はあるんですけども、委員の方からのお願いを込めて、指導をしていきたいというふうに考えています。ありがとうございます。

○ 西平市長

地元で育てるっていうことすごく大事だと思うので、今委員のおっしゃったような、そういう積極的に取り組んでいくということは大事だと思いますから、どこまでできるか分かりませんが、いろいろな面で、こういった趣旨のもとに、より進めていただきたいなと思います。

委員の方から、そのほかに何かありますか。

○ 原田委員

例えば、その目的をですよ、総合的な学習の時間で広く学ばせるということも一つなんですけど、この事業は、教員じゃなくて、専門家でやってもらった方がもっとより身に付くかなって思います。

小学校では難しいかもしれないんで、中学校とかで、専門家呼んでぼんとやってそれを国語の単位とか数学というふうな授業を一貫でやらせることは、これはやっぱり教員免許を持ってる方がやらないと駄目なんですか。

○ 土屋学校教育課長補佐

これはですね、やっぱり協働していく魅力ある学校づくりの中で言われているのは外部リソース、つまり外部の人材をどれだけ活用するかということです。

今、御質問をいただいた授業においては、教育免許が必要ですけど、そういう外部の方を呼んで、ゲストティーチャーとして呼んで授業するということに

については、今多く進めているところです。

ここで一度、35ページの方を御覧ください。

至るところに今言われたところは入れるようにしてございます。

35ページに「あくねよかとか教育事業」がありますけれども、ここで書いてあるように、あくねの教育はキャリア教育を軸としていって、おっしゃっているところ、例えば国語の中でキャリア教育をとか、数学の中でキャリア教育をということでゲストティーチャーを呼んでという取組を授業設計の中でどれだけできるかということに関わってくるところで、やはり教師の資質・能力の向上と、授業設計の改善をやはり市として、オール阿久根で支えていって、先生方がそういう人を活用しながら授業をしていくような活動したい。

今現在、山下学校教育課長からありましたように、総合的な学習の時間とか、そういうところに来ていただける地元の方、地元の教材を使ったということを行ってはいるものの、原田委員がおっしゃるような形で事業を進められたら、本当に理想かなというふうには思います。

○ 中野教育長

原田委員がおっしゃった勉強に関する授業カウントをというのは、今はできない。

○ 原田委員

その方が単独で1時間やれば、ちょっと難しいですね。

だから、担任の先生が授業する中での、それこそゲストティーチャーであれば、オーケーなわけですね。

やっぱり子どもたちって詰め込んでうまくいく子もいると思うんですけど、詰め込んで漢字を書きなさいって、わーっと覚えさせるよりも、そういうのは教えてもなかなか伸びないのに、ぽっとタブレットを置いてると、誰も教えてないのにすごくこう進んでいくわけで、結局自分が知りたいと思ったことに関しては、学んでいくと思うんです。

というのは、例えば、学校の先生、いかに知りたいと思わせるか、単元で目的はどこにあって、それを子どもたちにいかに学びたい、走りたいと思わせるかが大事だなと思ってて、それはもう学びたいと思ったら家に帰ってきてからもタブレットで調べたり、自分でいろんなこと調べたり、作ってみたりしてどんどん進んでいくと思うので、その一つにやっぱり地元の人とか、産業とかを取り入れて、本当に職業としてやられてる方がぽっと話をすれば、そういう視

点もあるんだなって、知りたいなっていうのにつながるとあって、これはやっぱり阿久根だからできることっていっぱいあると思うし、阿久根の規模だから動きやすいところもあると思います。

何か周りからも羨ましがられることができるんじゃないかなと。

○ 西平市長

実際、学校運営する際に、そういった視点を取り入れていただいて、新年度の中で積極的に取り組む形でお願いしたいと思います。

ほかにございますか。

○ 西園委員

このアンケートの結果を見て、いろいろ社会や世の中が変わってる中で、保護者とか子どもが大事にしている思いやりとか、コミュニケーション力っていうのが変わらないことにちょっとすごく安心してるんですけど、やはり子どもたちが携帯とかゲーム機器を通じてやっぱりいろんな人とつながれる時代になって、親が知らないところでいろんなところでつながって、それがいい面もあるし、親が分からず、犯罪に巻き込まれたりとかいろいろしてるので、今、学校でタブレットを使用してますけど、いじめの動画が流出したりとかっていうのも、学校のタブレットを使った動画がね、子どもたちってうまく活用っていうか要領よく使って、学校で撮った写真とか動画をやっぱり家でもログインできてしまってやっぱりそれが流出するっていう管理能力もやっぱり必要になってくるので、その辺りもやっぱりいい面と悪い面っていうか、そこもちゃんと子どもたちに教えながらうまく知識だったりとか勉強する活用方法であってほしいなっていう、保護者もそれが現実不登校とか、学校に心に傷を負ったりとかっていうところもあるので、そのあたりの普及する分、やっぱり管理能力っていうか、学校の体制とかもしっかりしてほしいなと思ってるところです。

○ 西平市長

このへんの管理の状況について、何かございますか。

○ 土屋学校教育課長補佐

おっしゃるとおりでして、今、話題になっている動画の流出という部分もあるんですが、先ほど中野委員もおっしゃったとおり、新型コロナウイルス感染が始まって、ICTの推進を急速に行っているんで、そこで情報モラル教育を道徳

でも技術・家庭科の中でも行っているところです。

ただ、世界の動きを見ますと、インターネット普及するというのは間違いないので、昔ながらの学校に携帯を持って来させないという指導は、今ももちろん継続されるんですけども、昔でいうリスクマネジメント、未然に防止するというものではなくて、クライシスマネジメントという、やってみて、そこで何か問題が起きたときに一緒に対応していくというスタンスに切り替わってきている部分があります。

これは学校の中だけではとてもできなくて、そこで呼びかけとしては家庭の方、地域の方、それから外部のそれこそゲストティーチャーの方に来ていただいて、啓発して、自分で使わせないで、社会に出ていきなり使って問題が出るというよりは、学校で失敗を繰り返しつつも、そこでちゃんと学ばせていくというのが、今のスタンスとなっています。

ただ、免許を持っていない子がいきなりスポーツカーに乗るようなものなので、そこについては、学校の情報モラル教育としてきちっとしていくこととなりますので、あと、子どもたちが実際使って、そこで失敗が出ていくように、ネットワークとしてはイントラネットと言って、中だけでやって外には出ないというような、そういったセキュリティー対策もICT支援を含めてやっていることですので、それについては重々これからも、十分にやっていきたい思います。以上です。

○ 西平市長

はい。

上池委員、お願いします。

○ 上池委員

次の項目ではあると思うんですが、最初に教えていただければありがたいなと思って伺いますんですが、11ページにも職員の働き方の具体策があると思うんですが、小学校・中学校で一番ネックになっているところは、特に中学校は部活動かなという気がするんですけども、ネックになっている部分を教えていただければありがたい。

○ 西平市長

教職員の働く環境の中でってことですね。

はい。お願いします。

○ 山下学校教育課長

また、後もって実施計画の説明はしますけれども、やはり中学校は部活動が要因であると捉えております。

小学校だけじゃないですけども、やはり先生方は、子どもたちのためにという思いが非常に強くて、授業準備、教材作成等に多くの時間を割いています。

また、人数の多い学校につきましては、成績処理等にどうしても時間がかかるというところがありますので、後で説明いたしますけれども、統合型のクラウド使ってですね、できるだけ簡単に処理ができたりするように、今動いているところがございます。

以上です。

○ 西平市長

よろしいですか。

○ 上池委員

はい。

○ 西平市長

ほかにございますか。

はい、どうぞ。

○ 原田委員

第3期教育振興基本計画、これはここ5年間ですよね。

先ほど新型コロナを期にぐっと変わったって申しあげましたけど、やっぱり教育っていうか、教育だけじゃなくて社会についても、こんなにAIが普及すると思ってないしっていうスピードの速さでいくと、この5年間の計画を立てるっていうのはかなり難しいことだと思うんです。

もっと、多分、教育でいうと不易と流行って言葉をよく使いますが、流行のところが、ICTを活用していかないと、ICTを活用したほうがより効率的に学べるとか、もっと深い学びにつながるし、社会に出たときの適用力とかそういうことを考えて、どんどん使っていかなきゃいけない、そんな中で、教員の先生方も多分相当一生懸命勉強されないと、子どもたちが先行ってる形になっちゃうんで、教員のそういうICTの教育をもっと進めて、どこまでされてるのか分

からないんですけど、その対策をどういうふうにしていくのかっていうところ、それから、うちの子も今小学校5年生、4年生、2年生でいるんですけど、5年生の子が週末タブレットを持ち帰ってきて、お友達から、「今度学校新聞に載せる記事の担当分野は終わった？」とかってメッセージが届いて、「そう言えばやってなかったって、一生懸命仕上げて終わったよ」って、そしてデータを渡して、その子が組み上げるとかっていうのをやってて。

○ 西平市長

データを渡すのも端末同士で？

○ 原田委員

端末同士で。家でやって、インターネットにぼんと送信すれば、友達のところへ届いて、その友達が仕上げるっていうのをやっていたんですよ。

すごいなと思ったし、先生からやりなさいと言った宿題はやらないのに、「友達から終わった。」ってきたらやるんだなと思ったら、何かもうすごくいい環境にあるんだな、今はって思ったので、これをもっと活用してほしいし、でも、それは5年生の子は持って帰ってくるんですけど、4年生の子、2年生の子の方は持って帰ってこないんです。

それは、週末はやらせることないから持って帰らないでっていう先生だったり、当然低学年になると持って帰ったら壊す可能性もあるから、持って帰さないというのもあると思うんですけど。

私の個人的な希望としては、どんどん使ってもらって、先生たちの授業でどんどん使ってもらって、そのことが、もっとこう、子どもたちの身になればいいなと思います。

○ 西平市長

学校運営に対する、ICTへの取組というか、お願いします。

○ 土屋学校教育課長補佐

47ページのところ、下から2段目になると思うんですが、ICT研修会事業というのを市の方で年に3回、おっしゃるとおり回数を書いていないのは、そういうふうにはたくさん必要があるので、そういうふうにはしているんですが、県においても今です直接、各教員に対してメールを送って、こんな研修ありますよってこういうおっしゃるように、何回かそれぞれの教員も別々なので、さらに

高度な、又はもう本当に基本的なというふうに変えるようになっております。

このICTに限らず全国の研修システムというのが、今確立しまして、教員はどのようなキャリアを積んできたか、どんな研修をしてきたかっていうのを積み上げられるように、一目で分かるようになっていきますので、このICTについては、そこを育成指標というものがあまして、そこに基づいて、どのステージに今先生がいらっしゃるのかいうところから、研修を自ら選んでやっていくというような研修を続けております。

○ 西平市長

すごいですね。

そんな昔だったら、宿題を持って行って、みんなで集まって、ワイワイガヤガヤ言いながら何か作るっていうのが、今はタブレット一つでそうやって連携して仕事をしてるとか、社会人で普通にやるような状況のイメージですけどね。そういうのを小学生がやってるって聞いて、ちょっと驚いたところもあるんですけど。

これに指導していく先生方の能力も当然求められていくことになるでしょうし、子どもがまたそこで、間違った使い方をどうするか分かんないですけども、そうじゃない使い方を指導していくのは、やはり教員の指導力ですから、それなりの研修ですね、本当しっかりやっていただきたいなと思いますね。

○ 中野教育長

そうですね。

持ち帰りの指導を。

○ 土屋学校教育課長補佐

はい。持ち帰りについては、今、全て保険がきくので、できるだけ市としては、持ち帰ってくださいというふうに伝えます。

先ほど、西園委員からもあったように光と影の部分がどうしてもあるので、そういうふうな活用が進めば、むしろおっしゃるようにもできるし、そうじゃない使い方をする子がいたり、若しくは低学年については、発達段階の問題で健康被害があつて、姿勢が悪くなる、これも問題でして、そういう指導ができたときに、配る、又はしてくださいというふうな、学校で判断してもらうことになってるんですが、市としてはどんどん持ち帰らせて、もう原田委員がおっしゃるとおり、興味があつたときにすぐ調べられる、とても大事な部分があり

ますので、そういった使い方を推奨し、推進していくところではありますけれども、どうしてもそういう生徒指導上の問題あり、また健康的なもの、発達段階を考慮して指導するということです。

○ 西平市長

はい。ありがとうございます。

あと何かございますか。

○ 中野委員

各事業の57ページに、チャレンジアップスイミング教室の事業内容のところですね、赤書きで泳ぐことに困り感があるということが付き加わっているんですが、これは昔はですね、泳げない子の水泳教室っていうことで事業名がなっていたんですが、実際泳げるとか、ちょっとレベルアップしたいなというふうに通っていた子どもたちに対して、保護者の人たちから泳げるのに、どうしてこの泳げない子の教室に来るんだということで、結構批判があって、このチャレンジアップスイミングっていうふうにな名前が変わったので、ここにあえて赤書きでする必要があるのかなというふうに私は思ったわけです。

このチャレンジアップスイミング教室に行って泳力が向上して、海の子カーニバルにつながる、遠泳につながるわけなんですけど、実際に泳げなかった子が遠泳に移行できるかっていったら、ちょっと厳しいところもあるので、ここは、あえてここに入れなくてもいいんじゃないかなと私は思ったところです。

○ 西平市長

こういった御意見ですけれども、いかがですか。

○ 中野教育長

私がおこ変えたんですけど、中野委員がおっしゃるように、もう泳ぐことができる子も、まだ泳げるようになってところはあるんですけど、やはり泳げない子たちがなかなか阿久根市内ではなくて市外に行かないといけないという、そんなこともあるので、中心ではないんですけど、こういった子たちも対応しますよっていうふうはこの言葉を入れさせていただきました。何も泳げる子は駄目ですよっていう意味合いではないですので、御理解いただければと思います。

○ 中野委員

はい、分かりました。

○ 寺地スポーツ推進課長

泳ぐレベルに応じて指導方法を変えて、この1か月、2か月の期間はやっています。泳げない子どもたちのためとか、泳げる子たちのためとか、そういう子どもたちのためというための指導ではなくて、やっぱりその1か月間頑張ることによって、自分に対しての成果が上がっていくとか、そういうところの何ていうんですかね、自分の目標を立ててやらせているところもありますので、そこまで困ってるとかそういう目的でやっているものでもないというふうに御理解いただいてですね。

○ 中野委員

はい。

○ 寺地スポーツ推進課長

さらに、海の子カーニバルにステップアップするのは、泳げる子でも、例えば遠泳が可能なのかどうかということを指導員の方たちが見た上で打診をしていくという流れもあります。

そこをですね、十分配慮しながらやっているっていう状況であります。

○ 西平市長

例えば、泳ぐことにより向上感を持っている小学生と違って表現でも。そしてたら別に向上力を持ってやっているのであれば、泳げる子でも泳げない子でもいいだろうし。だったら少し表現を前向きにしてみるとか。どうですか。

そういうふうに検討してみてください。

ほかに何かございますか。

はいどうぞ、原田委員。

○ 原田委員

24ページ25ページのアンケート結果についてなんですけども、24ページの方を見ると、保護者も、児童生徒も、ある程度の規模の児童生徒の集団の中でとか、うちの子の学校でよく聞くのは、阿久根小に行ったらサッカーができたのかなとかっていう話をするんですよ。結局、もう11人对11人の体育ができないので。本当なら、ある程度の人数がいれば学べることがなかなか難しい。

じゃあ、どうするかという、6年生、5年生、4年生までは一つになって体育を一緒にやるんですけど、そうするとやっぱり4年生で学ぶべき目的と5年生の目的と、6年生で学ぶことと違うわけじゃないですか。

それを一つの授業の中で学ばせるか、非常に難しいなって思うし、6年生はある程度手加減しなきゃいけないとか、そういう制限も出てくる中で、いろいろ授業も多分取り組まれて、いろいろ工夫されてやってるんだろうなと思うんですけど、そういうのを、何ていうか、大人数というほどの大人数でもないですね、ある程度の規模があれば学べるのが、少人数しかいなければ学べない状況はあって、少人数のほうがいい対応っていうのは、ある程度の規模があっても、引っ張り出したりグルーピングしたり、いろいろして学べるから、こういうふうに24ページの結果になってるんだと思うんですよね。

みんな規模必要だよなっていう、でも、25ページになると、現行のままでいいという人数がこれだけある中で、子どもたちも22.4%、今よりも適正な規模にしてくれていうふうに答えたっていうのは、すごく僕はいいことっていうか、変化をおそれないことが基本だと思うので、やっぱり転校することも嫌だし、学校の環境が変わることもすごく嫌だと思うので、僕はもうほぼ100%近いぐらい現行のままがいいって子どもたちは言うと思ってたんですけど。

これだけ、22.4%の分だけ、前に進めたいと思っているというか、変えてもいい、そっちの方がいいんじゃないかという考えを持ってる子がいるのが、一つ驚きで、やっぱり変化をおそれてしまうことだったり、適正な規模の学校になるべき、なったらどういうふうなメリットがあるのかとか、どういうふうになるんだらうという、多分想像できないだらうと思うので、一つこの質問に対してはこうなるだらうということで多分質問されたのかなということと、多分皆さん気になると思うので、この児童生徒が全員対象じゃない理由を一つちょっと教えていただければいいかなと思います。

○ 中野教育長

これはですね、私もちょっと相談を受けたんですけど、全校生徒というと小学校1年生から中学校3年生までですよ。この質問の内容をしっかりと理解して答えてほしいというのがまずあるんです。それで、どちらかというともう小学校の低学年は除いて、小学校高学年から中学校でどうかなと考えました。

また後は、全学校対象でよかったんでしょうけど、今回は、中心的役割を果たしている児童生徒会の方たちに絞り込んでということで、児童生徒会の子たちについてもこの今後の対応でっていうところをしっかりと読み込んでいないの

で、今原田委員がおっしゃったように、今の学校がいいということのニュアンスで答えているのかなと。一方で、こういう数字はプラスマイナスがあるので、そこはしっかりと個人に聞いたわけではないので、そこは今後ちょっと対応したいと思います。

○ 西平市長

事務局の方はいかがですか。

○ 土屋学校教育課長補佐

おっしゃるとおりで、難しい問題ですので、そういったところも踏まえてというところと、もうおっしゃるとおり、22.4%っていう数字は、現状は十分で、それほど遠い将来を想像できない子どもの発達段階を踏まえると、これだけの67名中の14、15名ですかね、そのぐらいの子がある程度そういった、ちょっとした適正な学校がいいといったところの部分は、そういった思いがあるんだろうという改めて認識したところでした。以上です。

○ 原田委員

適正な規模とよく言われますけど、今、小規模校と言われる阿久根市内にある学校の先生方の免許保有の状況と、専門性を持った先生だとか、専門外のことを教えてるのかっていうのが、僕は重要なかなと思ってて、専門の先生からちゃんと学ぶのと、そうじゃない先生から学ぶことは多分違うだろうし、なんて言ったらいいのかな。

体育の先生、音楽の先生、通常、ある程度の規模がいたら専科が置けるような先生たちの指導がちゃんと受けられる状況にあるのかどうか。

小学校もその小規模校だと、いろんな学校で教頭先生が入ったり、校長先生が入ったりする可能性もあると思うんですけど、その学校の何ていうのかな、教員に対する負担とかってどんな感じなんですか。

○ 中野教育長

ここは私が、こだわってきたところなんです、私がいる8年間は、全部正免許の先生が授業しているところです。ですから、今、原田委員が心配されている、中学校で例えば、体育なのに数学を教えている、そのようなことはないですが、昨日ニュースも出てましたけど、教育不足が叫ばれていて、令和8年度は、今、非常に厳しくて苦勞していることです。

来年度も、全部正免許で対応していきたいと思っていますけど、できなかったら、委員がおっしゃるような、申し上げるような複数免許を所有してもらわないと、そうすると先生方の負担が増えるということを実際心配しています。令和7年度は、全員正免許で対応している。

○ 原田委員

これは、どこかの中学校からどこかの中学校に教えに行くっていう形になるんですよね。

○ 中野教育長

そうです。阿久根中学校の技術の先生とか。もう県内でも少ないんですよ。

だから、阿久根中の先生の技術は、三笠中と鶴川内中に配置ができない。この先生に兼務して、正免許で授業してもらって。県もそういう方向進めてるんですよ。この先生は負担なんですよ。自分の学校だけじゃないからですね。

ということで、よろしいですか。

○ 原田委員

はい。ありがとうございました。

○ 西平市長

ほか、何かございますか。

○ 西園委員

このアンケートのところ、ある程度っていう人数が、アンケートする人によって多分捉え方が違ってくるかなっていうところだと思うんですけど、小規模校だと複式学級にならない人数で、まあ40人っていうと本当教室いっぱい目が届かないよねっていうところで、きめ細やかな指導とかも小規模校に求めている、その目が届くとかそういうところのぎりぎりラインの人数と、また阿久根小学校とか人数がいる、人数をある程度の思ってる保護者も児童生徒も、思ってる人数っていうのは変わってくると思うので、ここをどう捉えるかだと思うんですけど、それでちょっと今のはこっこの25ページのアンケートと、現状、それぞれの現状が違うので、ある程度という規模はどれぐらいを示してるかで、多分変わってくると思うんで、ちょっと反対の「変えたい部分もあるけど、今の現状で満足してる」っていうところと、そうですっていうところもあるのか

など思うんですけど。

具体的にどれぐらいの人数がある程度っていうのが分かれば、またこれぐらいの人数がプラス、今35人学級に変わるっていうことでしたけど、それぐらいが適正なのか、やっぱりですね、ある程度の人数っていうところが分かれば、また変わってくるかなと。

○ 西平市長

そこらへんなんか、ありますか。

○ 土屋学校教育課長補佐

24ページの方の学校規模のアンケート、申し上げたように、その①、②は適正規模の内容なんですけど、項目に入れるには直接的なので、右側を見ていただくと、8番の二行目ですね、注釈で入れてるんですけど、1学年1学級が小学校で、中学校は1学年で2学級以上の学校規模が国が示している適正規模の数ではあるんですけど、やっぱり子どもにもすごいイメージがつきにくいというのがあるなど、ただおっしゃるとおりだと思いますので、しっかり分かれば、もう少し明確な思いが出るかと思っておりますので、ちょっとしたプラスのそういう注釈を入れさせていただきました。

○ 西平市長

よろしいですか。

○ 西園委員

はい。

○ 西平市長

ほかございますか。

どうぞ。

○ 上池委員

14ページのほうにスポーツ・文化関係があるんですが、いろいろな伝承芸能関係が少なくなってきた寂しいなど、阿久根の良さというのを子どもたちに伝えたいと思うんですが、実際、活動休止は分かるんですが、そういった休止はもうやむを得ないんでしょうが、復活しようとしたら、そういったデー

タ的なものは、整理されているのかな。

おそらく指導者がもういなくなるような気がするんですよ。

○ 西平市長

場合によっては、そうでしょうね。

○ 上池委員

そうなんですよ。そういった伝統、伝承芸能、もうそれはもうなくなっていく、場合によっては復活するためにやっぱりデータが必要なんです。

○ 西平市長

映像とか。

○ 上池委員

そうです、映像もだし、指導の方法とか、そういったものも残しておく、あとが復活するというのに非常に分かりやすいと思うんですが、もしそういったのは、多分いくらかは残ってると思うんですけども、そういったのを含めて考えたほうがいいのかなという気がするんですが。

○ 西平市長

確かに、私、市長になるまでにかかなりなくなってた踊り、文化がたくさんありました。牧尾課長もいらっしゃいますけど、赤瀬川の六尺棒踊りとか、折多の鎌踊りとか、僕なんか全然知らなかったんですけど。

あとはもう有名なのは神舞ですよ。あれも十何年間か、やむなくやめてたんですけども、自分の方からお願いをして、十何年ぶりに活動したところでした。でも、そのときにやっぱり皆さんおっしゃったのは、今回のこの神舞についてはしっかり映像に残して、師匠さんはもちろんいらっしゃいますけども、高齢だったので次の方が引き継げるようにということで、若い人、次の師匠になる方を、そこの指導役に充てながら指導されたと聞いたりしたんですよ。

まさにおっしゃるとおり、ちゃんとデータで残しつつ、そういうソフト的な要素の支援の仕方の方向性っていうことで、前はコロナで2年間先送りして行われましたけど、おそらくこれから先もそういったものは出てくるんだと思いますし、棒踊りのほうも地元の方々と、それこそ牧尾課長とか、ちょうど若い頃にやってたので覚えてるっていうのがあって、その方々がおられて、今少

しずつ若い人たちにも引き継がれている状況がありますから、おっしゃるように休止するのは簡単とは言いませんけども、やむなく休止するんでしょうが、これを復活させるとなると相当、大変なんだろうなと思いますね。

文化の継承はそのまちの魅力にもつながりますし、それがあからこそ、町の基本かなというふうに思います。

これから残していくかっていうのは大事なことだと思います。

文化面だけに限らず、いろんなことに通じる話なんでしょうけど。そこについては、少しずつそういう思いですけど、何かあります。

○ 早水生涯学習課長
よろしいですか。

○ 西平市長
どうぞ。

○ 早水生涯学習課長
伝統芸能保存・伝承活動ということで、生涯学習課のほうで、年間5万円の補助金を支出する制度がございます。

令和7年度でいきますと5団体へ支出をしております、このうちには、5団体のほかに、先ほどありましたが、いくつか休止をしている団体も2、3ございまして、これは年度当初にそれぞれの係の代表者、休止している団体の方とコミュニケーションを取りまして、今の状況をお聞きしながら、できるお手伝いがあればですね、何でも御相談くださいという状況は作っております。

以上でございます。

○ 西平市長
しっかり、アーカイブで残さなきゃいけないですね、いろんなことを。

○ 上池委員
できればそういった指導の様子、なかなか難しいんですよ。案外そのものを見るだけじゃ、なかなか理解できないところがあって、案外うまい人が指導するとその指導の様子というようなすごく分かりやすかったり、理解しやすかったりする。できればそういったのが映像として、そのものだけじゃなくて、ちょっとそういったのを残してもらえると、また復活のときに、次の世代の指

導者として充てた人にしても、すごく参考になってやりやすくなるんじゃない。そういった、この中にもそういう配慮を含めていただけたらありがたいなど。

○ 牧尾教育総務課長

よろしいですか。

先ほど市長のほうからも、ちょっと触れていただきましたので、私がたまたま赤瀬川の六尺棒踊りの保存会に在籍しておりますが、復活して11年ほどになると思います。

当時、私が20代前半の頃、青年団でずっと引き継いでました。ただ、その青年団がもう解散したという状況の中でそれで立ち消えてしまって、20年ほどブランクがあったわけですけど、地域の方々、自分たちよりも大先輩の方が、復活させようっていう話の中で集まったはいいんですけど、我々も踊った経験もちながらも、あれ？どうやったっけ、どうやったっけって、もう1か月ぐらいはもうずっとみんなで集まって集中して、んにゃこげんやんかった、こうやったって、やっぱ忘れるんですよ。

そこで、参考になったのが、上池委員がおっしゃった映像というのが、どこからともなく出てきて、VHSのテープが出てきてそれを見ながら紐解いて、ここはこうだったとか。

今はデジタルでしっかり画像が撮れますので、その画像というのをしっかり残していくことが大事だなと思うのと、自分たちが経験した身からいうと、20年のブランク、もうこれが限界だなと、これ以上開いてしまうと、もうおそらく復活はできなかつたろうというふうにも考えますので、阿久根市内には、地域地域でいろんな伝統芸能というのがございますので、そこでしっかりと継承、まずは継承していただくこと、それと映像として残す、こういったことが今後にもまた引き継いでいく、いける要素になるのかなというふうに感じます。

○ 西平市長

今、委員がおっしゃったように、指導をしてる映像を各団体に対して、残していったらどうですかという助言をしとくっていうのはどうですかね、生涯学習課の方から。文化の、阿久根の伝統を踏まえた中で、こういったことも大事だと思いますということを少し指導してもらえる形もあると思います。

○ 早水生涯学習課長

はい、分かりました。

○ 西平市長

あとはもう少し、どの方向に行くかどうかは、またそこは事務局のほうで考えていただいて、ほか何かございますか。

よろしいですか。はい。

おおむね委員の皆さん方からの御意見は出尽くしたところでございますが、協議事項の1番目でございます、教育振興基本計画に関することについて、ただいま御説明させていただいたとおり、そしてまた、検討している方向を、後ほどまた提示するというので、計画策定に向けて進めていくということでございますが、それでよろしいでしょうか。

御異議がないようでございますので、今いただいた意見を基に計画策定に向けて、進めさせていただきます。

それでは続きまして、議案事項2番目でございます。

業務量管理・健康確保措置実施計画に関することについて、事務局の方から説明をお願いします。

○ 山下学校教育課長

それでは私の方から御説明をさせていただきます。

先ほど教育長からもありましたけれども、本日の朝、新聞やメディアで大きく報道されておりました、全国の教員不足、これに対応いたしましてですね、昨年、令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が公布されまして、令和8年4月1日から全面的に施行されることとなりました。

本法律につきましても、学校教育の質の向上に向けて、教師に優れた人材を確保する必要があることを鑑み、学校における働き方改革の更なる加速化、組織的な学校運営及び指導の促進並びに教師の処遇改善を一体的・総合的に進めるために様々な措置を行うこととなっており、その一つに、サービスを監督する教育委員会が「学校職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」、以下「実施計画」と申し上げますが、この策定及び公表等を行うことが義務付けられたものでございます。

今回、本市で策定しようとする実施計画の内容につきまして、御協議いただきますのでよろしくお願いいたします。

本計画の趣旨等につきましても、配布資料2ページの(1)で御確認ください。(2)の本市の現状、特に教育職員の時間外在校等時間については、指針を策定し

て年間360時間以内、月45時間以内の目標を定め、校務支援システムの導入、また各種支援員の配置と増員、管理職のマネジメント研修等を行うとともに、各学校では日課表の工夫、会議の効率化、部活動休養日の設定等に取り組んでまいりました。

こうした取組の結果、3ページの表にあるとおり、時間外在校等時間が月45時間を上回る割合は、小学校で約10%、中学校で約15%、月80時間を上回る割合につきましては、小学校のみですけれども1%となっており、各種取組が好影響を与えているというふうに考えられますが、この状況につきましては、校種・職種、また各月別によって大きな差があるため、引き続き取組の一層の充実が求められているところでございます。

これらを踏まえ、本実施計画の目標を4ページのとおりとしました。主なものを説明いたします。

数値的な目標として、まず、(1)の時間外在校等時間の目標を

- ア 1か月の時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。
- イ 1年間における1か月の時間外在校等時間の平均を30時間程度にする。
- ウ 1年間の時間外在校等時間を360時間以下にする。

このように分けております。

次に、(2)のワークライフバランスや働きがい等の目標につきましては、

- ア 括弧書きにつきましては、令和6年の結果になりますけれども、それに対しまして、年間の年次有給休暇の平均取得の日数を15日以上する。
- イ ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を10%以下に抑える。

このように目標を立てております。

引き続き、資料5ページを御覧ください。

計画期間につきましては、令和8年度から令和11年度までの4年間です。

この4年間において、具体的に実施する具体的な措置内容について、5ページから記載しておりますが、文科省から示されております「業務の3分類」

- 一つ目が、学校以外が担うべき業務
- 二つ目、教師以外が積極的に参画すべき業務
- 三つ目に、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

この三つに分けて、主なものだけ説明をいたします。

まず、一つ目の『学校以外が担うべき業務』として、

(イ)にあります、非行等により補導された児童生徒の対応については、保護者が第一義的な責任を負うこととする。

(ウ)の学校徴収金については、担任教師が現金を扱うことがないように、口座振

替等による一括管理を支援していきたい。

(ウ)、保護者からの過剰な、いわゆるクレームについては、これまでと同様に学校教育課の方で対応します。また、弁護士等の専門家を活用できる環境も整備をしていきたい。

また、令和10年度までには各学校に留守番電話を設置して、時間外の教職員による対応は原則行わないこととする。

次に、『教師以外が積極的に参画すべき業務』といたしまして

(イ)のICTに係る業務については、現在配置しているICT支援員がおりますけども、その活用を一層図っていきたい。

(ロ) 学校プールや体育施設に管理につきましては、外部委託の検討を行い、阿久根市B&Gプールの活用を推進していきたい。

(ハ) 校舎の開錠・施錠に関しましては、教頭等の特定の職員に集中することがないように、役割分担をする。

(ニ) 部活動については、平日の活動時間の適正化を図るとともに、休日の地域展開の実現を目指していく。

最後三つ目『教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務』として

(イ)の支援を要する児童生徒・家庭への支援については、SSW（スクールソーシャルワーカー）の更なる活用、また各種支援員の配置拡充、関係機関との更なる連携協働体制を構築したい。

各学校における措置の推進につきましては、資料8ページを御覧ください。

現在、来年度の教育課程編成を行っておりますが、年間授業時数や週当たりの授業時数について、真に必要な時数を算定し、標準時数を大幅に上回ることがないように編成しております。

また、学校行事や清掃指導の時間、帯時間帯の活動内容の見直し等による、日課表の工夫改善を行っております。

さらに、教職員の意識改革といたしまして、自分事としてボトムアップで働き方改革や業務改善の取組が提案されるよう、県の業務改善実践モデル校事業に基づく校内研修を、令和9年度までには全小・中学校で実施します。

その他の取組や今後のフォローアップ等については、資料のとおりですけれども、教職員の働き方改革につきましては、学校だけで達成できるものではなく、また、今回のこの「実施計画」は、教職員の健康、そして教育の質を維持するための手立てということになりますけれども、これには保護者や地域住民の理解と協力が不可欠であります。

このことから、教育委員会では、一つ目として、改正給特法の改正に関わり、

文科省の方が保護者、地域住民への説明用に作成した資料がございますので、その保護者・地域住民への配布を終わらせております。

二つ目として、「実施計画」の市ホームページへの掲載、教育委員会だよりによる説明・周知を行います。

三つ目として、管理職研修会における説明・理解の徹底等を行ってまいります。

また、学校におきましても、教育委員会と同様の取組を行うこととしているところでございます。

この改正給特法につきましては、全ての子どもたちへよりよい教育の実現を目指して成立したものでございます。教師が「学びの専門職」として子どもに全力で向き合えるようにするため、働き方改革を徹底して進めることに重点が置かれております。

また、そのために、文科省・教育委員会・学校等の取組が明確化されるとともに、保護者や地域住民への理解・協力が強く求められていることから、教員の働き方改革等について、保護者や地域住民への周知・徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わりますけれども、御協議の方をよろしくお願いいたします。

○ 西平市長

教育委員会の説明は、以上でございます。

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」ですけれども、通称「給特法」、こちらの方が改正されまして、教育職員の健康及び福祉の確保を図るため、「業務量管理・健康確保措置実施計画」、こちらの方を各教育委員会で策定、公表することが義務付けられたところでございます。

ただいま、当該計画について説明があったところでありますが、委員の皆様から、何か御質疑や御意見等ありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。どなたからでも結構でございます。何かございますでしょうか。

○ 中野教育長

では、私の方から。

○ 西平市長

はい。

○ 中野教育長

国の方からですね、この計画についてはモデルを実際作って各教育委員会まで下りてきたんですけども、この対象を見ていただいて、ここに阿久根市は教職員としているんです。国は教育職員にしているんですが、この教育職員でいくと、学校の事務職員は入らないんですよ。学校にいるのに、この計画の対象と対象じゃない人がいるというのは、私は齟齬を生じると思って教職員に変えました。

ですから、内容はほとんど教員の勤務時間が長くなってるので、時間外が。短くしなさいよっていうふうになってるんですけど、事務職員の実際協力も得ながら、先生方の時間を削減していくという、もう計画になりますので、そこで、こういう流れになったということをお理解いただいて、ですからこの阿久根市の計画でも、教育職員というのと、教職員という言葉が混在するんです。国の方は、教育職員という法的なものを使って、しっかりそこだけを変えないで、あとは全部教職員になってますので、そこをしっかりと見極めていただいて、内容を見ていただきたければと思います。

○ 西平市長

何かございますか。上池委員どうぞ。

○ 上池委員

中学校は大体私も分かるんですが、小学校の場合、学年によって先生たちの空き時間が違いますよね。今、あれは入ってないんですか。家庭科とか音楽科とか、専科の。

○ 中野教育長

指導法改善が阿久根の児童生徒数だと、なかなか配置が難しいそうです。ですから、阿久根小に音楽専科はいるよね。

○ 土屋学校教育課長補佐

はい。

○ 中野教育長

もう阿久根小だけです。だから、そこは担任の先生の空き時間の形です。

- 上池委員
1年生、2年生は早いんじゃないですか、下校が。
- 中野教育長
そうですね。
- 上池委員
だからそこは、高学年は難しいですね。
- 中野教育長
はい。
- 上池委員
その中でというのは非常に厳しい。正直言って、長く残ってる職員、一生懸命やってる職員に早く帰れという指導をしましたが、非常に辛かったですね。だから本当は、やっぱりそれだけの時間を確保した上で、こういったのがないといけないような気がするんですね。物理的にやっぱり、例えば、中学校の場合、部活動がネックになってる。それについてやっぱり地域化しながら、ちょっと変えていこうという方向性は分かるんですよ。だったら時間確保ができるという発想は分かるんだけど。
小学校は全くない、その中で、こういった血の滲むようなじゃないですけど、いろんな工夫でしか対応できないというのは、物理的になかなか厳しいだろうなど、その上で早く帰れというのは校長はかわいそうだなと正直思いますね。
- 中野教育長
何校か昼休み時間が今45分ありますよ。それで、休憩の時間は45分取らないといけないんですけど、そこを半分に割って、休憩時間は25分にして、後ろ20分を放課後に持ってきて、そこで教材研究できるようにっていう取組を阿久根では始めているんですよ。
ただ、中学校はできないんですよ。中学校は後に休憩持ってきても、休憩時間に部活動できないので、小学校は可能で、中学校はできない。
- 上池委員
休憩をそれに使えっていうのもなかなか。いや、休憩目的を考えるとですね。

○ 中野教育長

これもギリギリ。休憩も25分を確保できれば分散してもいいですよということです。

○ 西平市長

ちょっと、では、山下課長。

○ 山下学校教育課長

先ほど上池委員からありましたけれども、小学校の先生方は、空き時間はほぼありません。特に、複式学級を有する学校につきましては、どうしても職員が足りませんので、でもそんな中でも、教頭、本当はこんなんじゃ駄目なんですけれども、片方の授業に入って、単式化で授業をして、少しでも先生方の負担を減らすというのと、あと、低学年の担任は、子どもたちが早く帰りますので、例えば1、2年の担任の先生が、5、6年生の6時間目の家庭科とか、そういう時間を少しだけ見ますとか、いわゆる一部教科担任制という形で実施をして、ある程度同じぐらいの負担になるように、時間を本当に苦労して、アイデアを捻出してですね、あまり高学年の先生ばかりに負担がいかないようにというところはやってはいるんですけども、先ほどあったように、いろいろ限界がございます。

○ 西平市長

教頭先生は、教頭の仕事がちゃんとありますもんね。本来、やらなきゃいけない職務、職責というのがですね。

○ 上池委員

国がそういった施策を出すときに、そういった、あるいは一つの目安は何かないんですか。もうこの数字だけですか。

○ 中野教育長

ここに書いてありましてですね、5ページからのこの内容、この内容とですね、別紙配りましたけど、この資料の内容の中で、教育委員会が独自に考えて入れなさいというところが、ある程度幅があるところで、もう、45時間以下の職員は100%とか、360時間を超えないとか、これはもう全部国の数字で、全国

全部市町村教育委員会の目標は同じなんです。数字的なところは。

○ 上池委員

45時間っていったら、大体日に2時間ぐらい程度ってことになりますよね。
20日前後とすると。

○ 中野教育長

朝早い先生も、それで早く帰ってもらわないといけないから、非常に矛盾した対応になります。

○ 上池委員

そうですね。国の施策一つ本当、こういうところじゃないですけど。

○ 中野教育長

あとはもう、実際先生方が数が足りなくて、どんどん教員が休んでるので、徹底してということですね。

○ 上池委員

だったら、物理的な確保というのもやっぱりもうちょっと配慮してほしいですね。一番苦しむのは地方行政です。そして、一番しわ寄せがくるの校長ですね。

○ 中野教育長

教職調整額の4%を、もう10%というふうにお金を変えたというのは大きな進歩だと思います。あと担任に手当を出しますので、そこはプラスだと。おっしゃるように、一番しわ寄せがくるの学校ですから。

○ 西平市長

手当関係で教職員に対するモチベーションがなんて、何といても時間がちゃんときちんとあるかどうかということなんです。

○ 上池委員

今の子どもたちはそういうことを求めますからね。そういった時間がきちりしているとか、休みはしっかり取れるとか、それはやっぱりありますよね。

だから、ますます教員離れが激しくなって、非常に心配してるんですけど。

○ 西平市長

仮の話ですけど、教員の給料だけを2倍にするとかになればですよ、それはそれ相応の方が集まって頑張る人たちも出てくるでしょうけど。そんなこと現実的じゃない話ですからね。

民間の方はね、今までそういうちょっと話をされて、初任給40万あるっていう会社が出て、それ相応の評価をしながらということでしょうけど、もうそれが教育の現場で当てはまるかっていうと、そうじゃないですからね。

これはなかなか難しいですねえ。

今言われてる法律の改正に当たっては、社会情勢の中でしょうから。

○ 中野教育長

あとこれについてですね、やっぱり学校と離れた施策は絶対学校も受け入れないので、校長にこの項目全部、希望順位を付けてください、その希望が高かったものを検討して、でも高いものでもなかなか入れられないのがあるんですよ。部活動の地域展開、でもそれは避けては通れないので、その内容も入れ込んでの内容です。

○ 原田委員

地域展開は上位でしたか。

○ 中野教育長

上位、一番でした。

○ 原田委員

学校は早く地域展開してくれというスタンスであるんですね。

○ 中野教育長

でも、私たちのモチベーションが一番下です。

○ 原田委員

難しいですもんね。

今ちょっと関連して、専科が置ける最低限の基準っていうか、阿久根小にそ

の音楽専科が1人、あと僕らの小学校の頃で言ったら、たしか理科に理科専科がいて。

- 中野教育長
これは7学級以上で音楽専科、理科専科がもらえる。
- 原田委員
それは全部含めてってことですか。1年生から6年生まで。
- 中野教育長
特別学級含めて、7学級以上で一つ。脇本がギリギリついてますから。
- 原田委員
なるほど。14で二つ。阿久根市内の中学校・小学校が全部まとまれば、いけない？ぎりぎり？
- 中野教育長
ただですね、今の定数も鹿児島県はもう15年ぐらい前から早めにもらっていたので、もうもらえないんですけど、今、35人学級作ってますよ。
- 原田委員
はい。
- 中野教育長
その定数はどっから持ってるかというのと、今、阿久根小の中に置いている加配を割いて、35人学級に充てなさいってしてるので、プラマイが0になってしまふ。阿久根全部引っ付けて、どのようにももらえるかっていうのはちょっとシミュレーションしてみないと分かりません。
- 原田委員
なるほど。
- 西平市長
そんなに潤沢に充てられるってことじゃないですよ。

○ 中野教育長

そうなんですよね。中学校は、阿久根中の規模であれば、今2定数があるので組み入れやすいつつところがあったんじゃないですか。

○ 上池委員

そうですね。生徒指導やら、そういったのでもありますよね。指導法改善ということですね。

今、確か400人か、350～360人から400人ぐらいの間だったですか。生徒数が。

○ 原田委員

音楽ってまたちょっと特殊ですもんね。うまくは誰でも教えられるってわけじゃないと思ってるんですけど。

○ 中野教育長

ですから、もう小規模校の音楽は、学級編制で、ピアノが弾ける先生が指導をしました。

そういう意味では、専門の先生ではないです。

○ 西平市長

ほかに何かございますか。

○ 原田委員

ちょっと今後で、聞いてみてもいいですか。

目標のところの(1)の時間外在校等時間の、このイの30時間程度にしますというの、ほか全部「以下」にする目標なんですけど、「程度」にするというのは、このぐらい、これより下にあつたら、いいんですか、悪いんですか。

○ 中野教育長

いいんです。

○ 原田委員

「以下」じゃだめなんですか。

- 中野教育長
これはネットにも出てますね。
- 原田委員
30時間ぐらいは残りなさいって言ってるように感じる。
- 西平市長
そうですね。
確かに当然そうなっちゃう。
- 原田委員
20時間ぐらいになったら、もうちょっと残りなさいよってなる。
- 西平市長
これ何か背景がありますか。分からないですよ。
- 中野教育長
ここは、国が一年間を通して実際、以下という、物理的に難しいのかなど。
さっき言いましたが、1時間早くしたんですよ。それだけでも、もう24時間
くらい動きますから。8時15分に開けて、4時45分に閉めないっていうとゼ
ロですけど、無理ですよ。
- 原田委員
1時間早く来る先生は、朝、仕事をしながら取るという。
- 中野教育長
という方がいらっしゃれば、混むので遅刻をしないように。
- 上池委員
もっとよく考えると、子どもたち登校ですね。
- 中野教育長
すみません。そうですね。ナンバーワンでした。

○ 原田委員

一般企業でいうと、例えば8時勤務開始だったら、7時半に来てようが、8時からのカウントになりますよね。

○ 西平市長

うん。

○ 原田委員

そこは早く来たから残業手当をっていうわけにならなくて、ただ、5時までの勤務だったら、5時で終わって帰りなさいって言われても、その時間で終わらなかった部分に関しては、やればですね、残業になるじゃないですか。

だから、その考えでいけば朝早く来る先生はその朝の時間は、在校時間カウントしないといけないのかな。どうなのかな。

○ 中野教育長

今はもう、どっちかというカウントするようになると言われるものですから。

○ 西平市長

今、民間のほうも最近厳しくなっていて、朝いかに早く来て8時から仕事でも、10分前にきて準備してって言われても、それも仕事のための時間の配分になるので、それも労働時間としてカウントしないっていうふうに、最近社労士からはしなさいっていうのは、いまだはっきりしなさいとは来てないけども、裁判で争ったときにはおそらく負けるんだろうという案件にはなります。

昔だったら当たり前8時になるんだから、8時からピシヤって始められるように、こっからが仕事ですよっていうことで。もちろん契約上の労働もここからが労働時間ですよって出てるんで、それ以前に来ようがどうしまいが、来た方の自由だっていう発想ですけど、実際の実務を考えると、そうではないというふうに最近では捉えられる裁判の案件ですよ。

○ 原田委員

だから、僕らも、朝礼だから、例えば今日何をするよっていう仕事の準備は、8時からじゃなきゃやっちゃいけない。逆にそこをしっかりとやるから、8時より前に来て、昔の職人とかでいけば、準備をして仕事に取りかかるのが8時なんですよ。僕らもそうだと思うんですけど。

- 西平市長
段取りは終わったところなのか、段取りまでで、できてるか。

- 原田委員
ですよね。だけど今はもう、その準備から既に、もうなんなら缶コーヒー飲みながら仕事の話してたら、そこから労働になってきた、そんなのになってきたのかとも思いますけれども、それでいけば。

- 西平市長
それで30時間程度というような、そういうふうになるんですかね。

- 原田委員
そう。で、朝早く来る先生にも、校長先生は8時でいいんだよと言ってるのに自分は先に来てることに対しては、なかなか削減は難しいだろうと思うし。

- 西平市長
児童が先に来ちゃうからですね。だから開けないといけない。

- 原田委員
何か小学校では、勤務時間開始前に何か、安全旗掲揚があって、これはどうなんだとか、結構あるんですけど。

- 中野教育長
いや、別に「以下」にしてもいいんですよ。一応国はですが、これはいい方向なので「以下」にしてもいいんですよ、なかなか。

- 原田委員
多分先生の、先生によっても違うと思うんですよ。一生懸命やってバリバリ仕事が捌ける先生に、比較的仕事って集まってくるもので、何もしないで時間を使って私はできませんって言ってる先生には仕事は回ってこなくて、一生懸命やる先生にどんどん仕事が集まってきて、それをじゃあ分散しましょうってしても、結局できる先生はパツパ終わらして、手伝いに行ったりとかなっちゃうって、考えたらなかなか難しいだろうと思うし、残ってる一生懸命やって

る先生ほど疲弊していくと思うんですよね。

となると、やっぱりこう、1人の先生に仕事を集中しないようにと言っても難しいところはあると思うので、その先生がどれだけ仕事をしたかの評価を校長先生がしっかりしてあげるべきで、やっぱりね、2割は絶対サボる人が出てくるし、どの集団でもそうなんですよね、教員だから絶対ないとも言い切れないし、そう考えれば個別にしっかり、その先生方の仕事量と仕事の評価を校長先生がしっかりしてあげて、かつ、削減できるものを削減していかないと、この目標を達成するのは、難しいだろうなど。

定時退庁ばかりしてる先生方いらっしゃいますか。いや、その先生はいいと僕は思っています。

○ 西平市長

そうですね。

○ 原田委員

ちゃんと段取りよくパパパッとやって、じゃあ帰りますっていうのがしやすい雰囲気だったら、もう定時退庁しようってなるでしょう。

○ 西平市長

誰にも文句を言われずに、定時退庁ができてる先生っていう。

○ 原田委員

そうですね、あいつは仕事もしないで帰るっていうわけじゃなくて。

○ 西平市長

それは確かに本当にそうですね。市の職員を見てても思いますけど、そう思いますよ。きちっと帰ってても、仕事をこの人はしてるなっていうのは、本当に5時半、5時15分が、うちはあれですから、5時半頃には帰っちゃいますから。それはもう普通に構わないわけですよ。あと、間に合わないときは残ってやってるとかですけれども、そうあるべきだと思いますね。

もう残ってることが決していいということではなく、働く時間に対して給与というのを決められているのであって、その時間にいかに効率的で仕事をきちんとどんどんやっていくかということが本来大事なことだと思いますし。これは、学校の先生たちも一緒だと思うんですけどね。

○ 原田委員

中には多分、皆さんが定時で帰り始めてから、本気を出して仕事をされる方もいらっしゃるかもしれないんですけど。なかなか家に早く帰りたくない人もいるかもしれないので一概には言えないんですけど。

○ 西平市長

でもやっぱり精神的な疲労とかを考えると、国が今示してるこの時間というのは、やっぱり最低限必要なことなんでしょうね。

○ 原田委員

そうですね。

○ 西平市長

これは、この表記でいいですかね。とりあえずは。

○ 原田委員

はい、30時間程度で。

○ 中野教育長

5ページから7ページの、この今回の手立ては、こういう内容でよろしいですか。何か私は、できるかなというが、でも目標なので。ちょっと教育委員会に、教育長に聞いたんですけど、ある教育委員会にはできないことまで入れ込むと、学校の校長を責めないといけないので、そこの加減が難しいというのと、ある教育委員会にはできることだけを入れてっていう、かなり教育委員会でもこの取組に差があります。

やっぱりここは3年間4年間の計画ですけど、見直しもできるんですけど、掲げた以上は達成しなきゃいけないなと思って入れています。

○ 西平市長

はい、山下課長。

○ 山下学校教育課長

すみません、2点です。先ほどの目標の30時間程度というところですが、読

みようによっては、じゃあ30時間は残らんといかんのかというかっていう職員もいますが、そういう意味ではございません。

まあ指針、市の方で作成している段階での上限の指針は、45時間以下というのは変えませんが、今回の実施計画においては、さらなる高みで、できるだけ早く帰って、家庭の生活を充実させるワークライフバランスを考えての30時間、それよりも下を目指そうということで、提示してありますので、この文言でいいかなというふうには思っております。

また、先ほど、教育長の方からもありましたけど、5ページ以降の教育委員会の方では、目標を定めてこういう実施、具体策などを定めて、今後もやっていくというところはあるんですけども、ここにつきましては、ちょっと先ほど話題になった事務職員については、明記がございませんけれども、文科省から示されている業務3分類を見ますと、事務職員の業務のここを手伝ってもらえればというような書きぶりがされておりますので、できる範囲で事務職員のお手伝いをもらうような表記も少し入れていった方がいいかなとは思っているところでございます。

最後に、非常に先生たちの力の差があるというところで意見もありましたけれども、これにつきましては、補佐のほうからも少し説明がありましたが、やはり先生たちも能力差というのがあるので、ここを埋められるようにキャリアステージとか自分の実態に応じて、いろいろ研修を積極的に受けるようなシステムを今、国の方も作っております。

また、校長の方も面談等において、あなたちょっとこういうところをもう少し勉強したほうがいいんじゃないかというアドバイスをしながら、その研修を受けるように進めていくというようなシステムになってきておりますので、そういう研修を積極的に受けてですね、あまり能力差がないようにというところを目指しているところも相対的にできるよう、国の方もやっておりますので、また、御理解をしていただければというふうに思ったところでした。

以上です。

○ 西平市長

はい、ありがとうございます。ほかは何かございますか。

どうぞ、中野委員。

○ 中野委員

この目標に関しては、私は、まあできないこともたくさんあるかと思うんで

すけど、やっぱり棒ほど願って針ほど叶うっていうことがありますので、そこに近付けていって、先生方も、子どもたちも阿久根で育ってよかったって思ってもらうこともなんですが、先生たちが阿久根に来て本当によかった、阿久根で教育をしてよかったって思ってもらえたらうれしいなと思うので、この働き方改革を少しでもできることから続けていってほしいなというふうに感じたところですよ。

実感できるレベルに、このワークライフバランスを実感できるレベルにして、阿久根で温泉にも入ってほしいし、おいしいものを食べてもいただきたいというところで、そんなにふうに思っているところです。

以上です。

○ 西平市長

ありがとうございます。ほかにもございますか。

どうぞ、原田委員。

○ 原田委員

放課後から夜間などにかけての巡視って、今されてるんですか。してないですよ。

○ 中野教育長

学校で夏休みの間とか、生涯学習課も中心になってやっています。全くやらないわけではないんです。

○ 原田委員

そうなんです。じゃあ、とりあえず、警察とかに任せて、学校が自主的な巡回は原則行わない。

○ 中野教育長

はい。

○ 原田委員

あと、この学校徴収金に関してのソフト活用を検討しますと書いてありますが、これに関連してじゃないですけど、これだけじゃなくて、学校の何ていうんですか、あれ、連絡アプリみたいなものあるじゃないですか。安心安全メー

ルだとか、連絡アプリをもっと活用するようになっていうふうにはできないんですかね。

○ 土屋学校教育課長補佐

マチコミメール。

○ 原田委員

そうです、マチコミメールです。プリントがうちの子だけじゃなくて、いろんなところから聞くんですけど、子ども便でプリント渡されて届かないんですよ。でも、アプリに届くと、こんなのが配られたって思うし、アンケートなんかもすごく今回答しやすくなって、すごい便利なんです。いろいろあれ見ると、いろんな機能が使えるようなアプリになってるのに、学校側が設定しないから使えないんです。

だから、欠席連絡も、来年から折多小はできるようにするって言ってたんですけど。欠席連絡もアプリでできればいいのにねって、例えば夜中に熱出して明日絶対休むっていうときに、朝のあの忙しい時間帯って、今、大体共働きの家庭が多いのであの時間帯に電話するのは忘れちゃうとか。

○ 西平市長

しかも電話してもつながらなかったりするんですよ。

○ 原田委員

そうなんです。電話してもつながらないし、校長先生にもこんな、保護者から意見ありますよって言ったら、うちの規模だったら電話で対応できますっていうだったんですけど。学校側じゃなくて保護者が大変なんですっていう話をしたんですけど。

もっといろいろアプリをいろいろ活用していけば、入金もそうだし、何か、何ていうかな、時間外の電話も少なくなるんじゃないかなと。伝えておきたいこととか、クレームとかでもアプリでポンと連絡がきとけば、次の日誰か見れるだろうし、何かそういうのをもうちょっと推進していったら、時間外のこの点は薄まって、返ってくるのも少なくなるんじゃないかな。

○ 西平市長

プリント印刷の手間も減りますね。

○ 中野教育長

そこはですね、積極的な活用を進めていきます。

○ 原田委員

はい、お願いします。

○ 西平市長

参考までに、うちの子どもはれいめいに通ってますけど、グレードっていうアプリを使ってますよね。もちろん出欠の返事もそれでしますし、あと学校からの共通の連絡とか、各クラスごとのやつも、先生名で全部来るようになって、うちの子どもも後から聞いたら、申し込みは終わってたけど、期日が終わってから出したりしてたんです。そういうのがなくなったっていうのは実際。成績も今送ってくるんです、中間とか、期末テスト、実力テストですね、こちらに送ってくれますよね。息子が提出しないことは絶対ありえないんですよ。

これ学校がどうできるかってのは分からない。

○ 原田委員

担任権限でその連絡をポンと配信できる権限があって、先生たち1人1台パソコン持ってるんですね、ここを送ればいい。今は多分教頭先生にお願いして、教頭先生が送っている感じなんですよ。

○ 西平市長

内部の決裁もある感じですかね。

○ 山下学校教育課長

はい。実際自分がいた学校で使っていたんですけど、無料のアプリで制限があるという。メッセージを送るのも一応、管理職権限がないとできないので、どうしても教頭先生を通してということになりますけれども、もっとほかにも、先程、れいめいのアプリもありましたけど、いろんなアプリもありますので、私たちが研究しながら、学校に下せるものは下していきたいと、研究をしたいというふうに思っているところです。

○ 西平市長

雑務にとられる時間がなくなっていくますよね。一日15分も、一週間やれば75分、一時間ちょっとも削減できますし。

○ 原田委員

もう一つ、いいですか。8ページに出てくる、(2)のウ、鹿児島県業務改善実践モデル校事業。どっかモデル校があるんですか。

○ 中野教育長

鹿児島県で脇本が受けていて。

○ 原田委員

脇本が受けている。

○ 中野教育長

それで実際やって、それを阿久根では脇本があるので、広げていく形です。

○ 西平市長

ほかは何かございますか。

○ 上池委員

学校を運営する上で本当に過剰な苦情とか不当な要求と、非常にこういう対応していただきありがたいと思うんですが、ただ、すみ分けが難しいだろうなという気がします。

どこまでを過剰っていうって、どこまでをそうじゃないとするかというのは、これ実績を積んでいくしかないのかなという気がしますけども、実際に今、そういう具体的なものは必要ありませんが、実際、いろんな工夫ということで、来ている事例がありますか。

○ 中野教育長

阿久根ではそこまでないんですけど、上池議員おっしゃる対応はですね、6ページの(オ)の保護者等からの過剰な苦情のですね、黒ポツの3つ目、保護者等から過剰な苦情うんぬんかんぬんの対応マニュアルを明文化して、学校に提供しますというのは、私はもうこれを作るのは大変なんだから、学校教育課のメンバーにはもう作らなくていいと言ったんですけど、作るというものです

から。

- 土屋学校教育課長補佐

努力します。

- 中野教育長

こういうレベルは学校、これ以上は教育委員会、これ以上はもう弁護士がというそういった、マニュアルをですね、作るということです。

- 上池委員

それは、学校には助かりますけどね。大変だと思います。いや本当です、もう私は死ぬほどいただきましたから。

実際、本当、私はありがたかったのは、やっぱり教育委員会が常に相談に乗ってくれたというのは非常にありがとうございます。

それで、そういったある程度の仕分がしてあれば、お願いできるのかなという気がしてますね。

- 中野教育長

私も楽しみしてるところです。

- 上池委員

初年度からというのは難しいでしょうけども、やっぱり実践的なものがやっぱり必要になってくるでしょうから。ぜひ整えていただきたいと思います。

- 西平市長

これはどうですか。

- 土屋学校教育課長補佐

今、鹿児島県も、どっちかってカスタマーハラスメントのことが出てるんで、教育委員会の方で、どれが不当な要求でっていうのは、カスタマーもここで言う4分類に分かれていて、権威型とか、いろいろあるんですけど、その中で対応した職員が一時対応でも構わないし、そこで、ここに該当するんだというものは教育委員会についていうふうな、そういうのが分かるような、図示しながら

らしたいなど。実際ただやっぱり学校が一番、子どもに近い、目的が子ども成長を見守るといところで共通しているものの、どこかの時点で不当な要求になってしまったりすると思います。

なので、やっぱり学校側の丁寧な対応の仕方というのをもう1回提起させていただいた上で、不当な要求に当たるものについては、切り替えるというようなものができるよう頑張ります。

○ 西平市長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

意見がないようでございますので、協議事項の業務の管理、健康確保措置実施計画に関することについては、御説明させていただいた内容で作成と公表に向けて進めていくということでよろしゅうございますか。

○ 委員一同

はい。

○ 西平市長

御異議がないようでございますので、ただいま御説明させていただいた内容で計画策定と公表を進めてまいりたいと思います。

それでは、協議事項の3でございます。

その他としまして、教育に関することを含め、本市の教育行政等について何かございますか。よろしいですか。

私から一点ですけれども、明日と明後日行われますけれども、九州選抜高校駅伝競走大会の方が、明日が開会式、明後日が本大会となります。天候の方もよろしいようですので、教育委員の皆さん方にも、御案内が行っているかと思いますが、御都合がつかれる方はぜひ来ていただいて、選手の応援をしていただけたらと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

ないようでございますので、協議については以上とさせていただきます。

御審議いただきまして、また、きたんのない御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

では、事務局にお返しします。

○ 進行

委員の皆様、長時間にわたり、また非常に熱心な御議論等ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の総合教育会議は終了とさせていただきます。

ありがとうございました。